## 適用を受ける方は申告が必要です

税の特例制度が設けられ 壊した場合の、固定資産 宅や償却資産が滅失・損 一被災住宅用地の 東日本大震災により住

対する固定資産税を減額します。 を改築した場合に、その家屋に 取得した、または被災した家屋 代わる家屋(被災代替家屋)を 屋の所有者などが、その家屋 ■被災代替家屋の特例 震災により滅失・損壊した家

問い合わせください。 ついて詳しくは、町税務課へお 度分にわたり受けられます。 特例が、取得または改良後4年 2分の1として税額を計算する た場合に、課税標準額を価格の 資産を取得した、または改良し 却資産の所有者などが代替償却 への申告が必要です。 |申告先・問い合わせ 特例制度の適用を受ける方は、 |特例適用には申告が必要です 震災により滅失・損壊した償 課資産税係 土地や家屋、償却資産に対す 82 | 3 | 1 | 1 制度に 町 税

3年間、

住宅用地として

る部分について、取得後 災した住宅用地に相当す 地)を取得した場合、被

軽減措置が受けられます。

この軽減措置は、本来

は住宅が建築されている

の土地(被災代替住宅用

新たに住宅を建てるため 置が受けられます。また、 住宅用地としての軽減措 成33年度分まで引き続き を取り壊した場合は、平 り家屋が滅失・損壊した、 宅地について、震災によ

0

床面積を限度とし、この部分

替家屋の床面積のうち被災家屋 特例を適用する部分は、被災代

て軽減措置を受けていた

これまで住宅用地とし

または震災が原因で家屋

◆平成24年度の固定資産税の特例制度

減するものです。

内線113・114)

については3分の1に軽

額を200平方景までは 基本的に土地の課税標準 土地に適用されるもので、

分の1に、

残りの部分

▼十次27千皮の固定資産化の特別制度									
区分 被災住宅用地の特例		被災代替住宅用地の特例	被災代替家屋の特例	被災代替償却資産の特例					
対 象	①被災住宅用地の所有者 ②上記①から土地の全部 または一部を取得した 相続人、三親等以内の 親族 ③上記①が法人の場合の 合併法人・分割承継法人	①被災住宅用地の所有者 ②上記①の相続人 ③上記①の三親等以内の親族で、 被災代替土地に新築される家 屋に所有者と同居予定の人 ④上記①が法人の場合の合併法 人・分割承継法人	①被災家屋の所有者 ②上記①から家屋を取得 した相続人 ③特例適用家屋に同居す る三親等以内の親族 ④上記①が法人の場合の 合併法人・分割承継法人	①被災償却資産の所有者 ②上記①から被災償却資産を取得した相続人 ③上記①が法人の場合の合併法人・分割承継法人					
特例内容	震災により家屋が滅失・損壊した住宅の敷地について、引き続き住宅用地としての軽減措置を適用	家屋が滅失・損壊した住宅用地の 代わりに新たに土地を取得した 場合、住宅用地としての軽減措置 を適用	滅失・損壊した家屋を改築 または代替家屋を取得し た最初の4年度分の税額 を2分の1に、その後2 年度分は3分の2に軽減	滅失・損壊した償却資産を 改良または代替償却資産 を取得した場合、課税標 準額を2分の1に軽減					
取得期間	_			平成23年3月11日~平成 28年3月31日					
適用期間	平成33年度まで	3年度間	6年度間	4年度間					

■被災代替償却資産の特例 は3分の1を減額するものです。 を2分の1、その後の2年度分 にかかる税額を取得後4年度分

町では、離職を余儀なくされた方に短期の雇用機会を 提供する、山田町緊急雇用創出事業を実施します。同事 業により臨時職員を募集しますので、希望する方は期限 までにお申し込みください。

- ◆任用期間 11月1日~来年3月31日
- ◇申し込み方法 町町民課または役場各支所に備え付け の履歴書に必要事項記入し、宮古公共職業安定所 ローワーク) の紹介状を添えて、町総務課に申込者本人 が持参してください。
- ◇申込期限 10月21日
- ◆募集内容・問い合わせ 下表のとおり

勤務場所(業務内容)	募集人数	応募資格	賃金日額	問い合わせ	
町生涯学習課 (一般事務補助)	1人	町内に住所があり、パソコン操作ができる人	5,500円 町中央公園		
町中央公民館 (大ホール運営)	3人	過去に文化ホールなどに複数年勤務した、または舞台・音響・照明 装置に関する知識と技術があり操作ができる人 ※ホールの利用状況により土・日曜日や夜間の勤務があります。	6,300円	(882-3111内	
町立図書館 (図書整備業務補助)	2人	町内に住所があり、パソコン操作ができる人	5,500円	町立図書館 ( <b>お</b> 82-3420)	